

議会運営委員会

令和8年2月17日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 第 113回 3 月定例会の運営等について

ア 定例会の日程等について

イ その他

(2) その他

3 その他

第 113回西脇市議会 3月定例会の日程等について

1 上程予定議案とその取扱いについて
(別紙のとおり)

2 日程及び会期

(1) 日 程

- 2月19日(木) 午前9時30分～ 議案説明会
24日(火) 午前9時30分～ 議員協議会
午前10時00分～ 本会議(第1日)

《本会議終了後、資料請求等調整会》

- 25日(水) 正午 施政方針・議案質疑通告締切
3月3日(火) 午前10時00分～ 本会議(第2日)
4日(水) 午前10時00分～ 本会議(第3日)

《本会議終了後、予算常任委員会質疑事項打合せ。》

第3日を使用しない場合は、午前9時30分から》

- 5日(木) 午前9時30分～ 文教民生常任委員会
6日(金) 午前9時30分～ 総務産業常任委員会
9日(月) 午前9時30分～ 予算常任委員会
10日(火) 午前9時30分～ 予算常任委員会
12日(木) 午前9時30分～ 予算常任委員会
13日(金) 委員会予備日
正午 一般質問通告締切
17日(火) 正午 討論通告締切

《(一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催)》

- 24日(火) 午前9時30分～ 議員協議会
午前10時00分～ 本会議(第4日)
25日(水) 午前10時00分～ 本会議(第5日)
26日(木) 予備日
27日(金) 午前9時30分～ 議会運営委員会

(2) 会 期

2月24日(火) から 3月26日(木) までの31日間

3 会議録署名議員

第1日 1番 馬場 智大 議員 15番 林 晴信 議員
第2日 2番 藤本 留実 議員 14番 浅田 康子 議員

第3日	3番	巽	泰	議員	13番	高瀬	洋	議員
第4日	4番	長谷川	智春	議員	11番	吉井	敏恭	議員
第5日	5番	藤原	秀樹	議員	10番	高瀬	弘行	議員

4 施政方針及び議案質疑通告締切
2月25日（水） 正午

5 一般質問通告締切
3月13日（金） 正午

6 討論通告締切
3月17日（火） 正午

7 その他

- ・ 3月2日（月）
文教民生常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切
- ・ 3月3日（火）
総務産業常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切
- ・ 3月4日（水）
予算常任委員会 請求資料配布

(別紙) 第113回西脇市議会定例会 (令和8年3月)

【1】

議案等	件名	2月24日(火) 午前10時 本会議	3月3日(火) 午前10時 本会議	4日(水) 午前10時 本会議	5日(木) 午前9時30分 文教民生	6日(金) 午前9時30分 総務産業	9日(月) 午前9時30分 予算	10日(火) 午前9時30分 予算	12日(木) 午前9時30分 予算	24日(火) 午前10時 本会議	25日(水) 午前10時 本会議	26日(木) 予備日
西監報第1号	例月出納検査の結果について(報告)	諸報告				(調査)						
西監報第2号	例月出納検査の結果について(報告)	〃				(〃)						
報告第1号	工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について	〃				(〃)						
	施政方針	説明	質疑	○								
議案第3号	西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	提案説明	質疑～委員会付託	○	……○……	………	………	………	………	委員長報告～採決		
議案第4号	農業集落排水処理施設の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	〃	〃	○	………	……○……	………	………	………	〃		
議案第5号	西脇市職員の管理又は監督の地位にある職員の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	………	……○……	………	………	………	〃		
議案第6号	西脇市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	……○……	………	………	………	………	〃		
議案第7号	西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	……○……	………	………	………	………	〃		
議案第8号	西脇市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	……○……	………	………	………	………	〃		
議案第9号	西脇市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	……○……	………	………	………	………	〃		
議案第10号	西脇市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	………	……○……	………	………	………	〃		
議案第11号	西脇市下水道条例及び西脇市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	………	……○……	………	………	………	〃		
議案第12号	西脇市立西脇病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	……○……	………	………	………	………	〃		
議案第13号	西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	……○……	………	………	………	………	〃		
議案第14号	西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	○	……○……	………	………	………	………	〃		
議案第15号	令和7年度西脇市一般会計補正予算(第8号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第16号	令和7年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第17号	令和7年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第18号	令和7年度西脇市介護保険特別会計補正予算(第5号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第19号	令和7年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第20号	令和7年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第21号	令和7年度西脇市水道事業会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第22号	令和7年度西脇市下水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第23号	令和7年度西脇市病院事業会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	………	………	……○……	………	………	〃		
議案第24号	令和8年度西脇市一般会計予算	〃	〃	○	………	………	……○……	……○……	……○……	〃		

議案等	件名	2月24日(火) 午前10時 本会議	3月3日(火) 午前10時 本会議	4日(水) 午前10時 本会議	5日(木) 午前9時30分 文教民生	6日(金) 午前9時30分 総務産業	9日(月) 午前9時30分 予算	10日(火) 午前9時30分 予算	12日(木) 午前9時30分 予算	24日(火) 午前10時 本会議	25日(水) 午前10時 本会議	26日(木) 予備日
議案第25号	令和8年度西脇市国民健康保険特別会計予算	提案説明	質疑～委員会 付託	○○.....○.....	委員長報告～ 採決		
議案第26号	令和8年度西脇市立学校給食センター特別会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第27号	令和8年度西脇市老人保健施設特別会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第28号	令和8年度西脇市公営墓地特別会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第29号	令和8年度西脇市介護保険特別会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第30号	令和8年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第31号	令和8年度西脇市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第32号	令和8年度西脇市太陽光発電事業特別会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第33号	令和8年度西脇市水道事業会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第34号	令和8年度西脇市下水道事業会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第35号	令和8年度西脇市病院事業会計予算	〃	〃	○○.....○.....	〃		
議案第36号	西脇多可行政事務組合理約の変更について	〃	〃	○○.....	〃		
委員会提出 議案第1号	西脇市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	提案説明～即決										
—	西脇市議会議員の派遣について									議長提案・即決		
—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について									委員長申出・即決		
—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について									〃		
—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について									〃		
—	一般質問									○	○	

第 113 回市議会定例会提出議案

(R 8. 2. 17 告示)

議案等	議案名	内 容	提案説明者
議案第 3 号	西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める。	教育創造部長
議案第 4 号	農業集落排水処理施設の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	農業集落排水処理施設の廃止に伴う西脇市下水道条例、西脇市黒田庄地区下水道事業分担金徴収条例及び西脇市下水道事業の設置等に関する条例の改正並びに西脇市生活排水処理施設条例の廃止	建設水道部長
議案第 5 号	西脇市職員の管理又は監督の地位にある職員の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定について	医療職給料表の適用を受ける職員の管理監督職の範囲に係る所要の改正	総務部長
議案第 6 号	西脇市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	多機能端末機による証明書の交付手数料の改正	くらし安心部長
議案第 7 号	西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	課税限度額及び税率等の改正	〃
議案第 8 号	西脇市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法施行令の改正に伴う所要の改正	福祉部長
議案第 9 号	西脇市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱等の改正に伴う所要の改正	くらし安心部長
議案第 10 号	西脇市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	北はりま消防組合火災予防条例の改正等に伴う所要の改正	産業活力再生部長
議案第 11 号	西脇市下水道条例及び西脇市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	災害時その他非常の場合における排水設備及び給水装置の工事に係る所要の改正	建設水道部長
議案第 12 号	西脇市立西脇病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	看護師等を継続的に確保するため、失効期限を 5 年間延長する。	病院事務局長
議案第 13 号	西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	人間ドック・健診オプション検査に係る所要の改正	〃
議案第 14 号	西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う所要の改正	くらし安心部長
議案第 15 号	令和 7 年度西脇市一般会計補正予算（第 8 号）	所要の補正	副市長
議案第 16 号	令和 7 年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	所要の補正	〃
議案第 17 号	令和 7 年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第 3 号）	所要の補正	〃
議案第 18 号	令和 7 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）	所要の補正	〃
議案第 19 号	令和 7 年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	所要の補正	〃
議案第 20 号	令和 7 年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）	所要の補正	〃
議案第 21 号	令和 7 年度西脇市水道事業会計補正予算（第 4 号）	所要の補正	建設水道部長
議案第 22 号	令和 7 年度西脇市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	所要の補正	〃
議案第 23 号	令和 7 年度西脇市病院事業会計補正予算（第 3 号）	所要の補正	病院事務局長

議案第24号	令和8年度西脇市一般会計予算		副市長
議案第25号	令和8年度西脇市国民健康保険特別会計予算		〃
議案第26号	令和8年度西脇市立学校給食センター特別会計予算		〃
議案第27号	令和8年度西脇市老人保健施設特別会計予算		〃
議案第28号	令和8年度西脇市公営墓地特別会計予算		〃
議案第29号	令和8年度西脇市介護保険特別会計予算		〃
議案第30号	令和8年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計予算		〃
議案第31号	令和8年度西脇市後期高齢者医療特別会計予算		〃
議案第32号	令和8年度西脇市太陽光発電事業特別会計予算		〃
議案第33号	令和8年度西脇市水道事業会計予算		建設水道部長
議案第34号	令和8年度西脇市下水道事業会計予算		〃
議案第35号	令和8年度西脇市病院事業会計予算		病院事務局長
議案第36号	西脇多可行政事務組合規約の変更について	組合事務所の位置の変更に伴う規約の変更	くらし安心部長
報告第1号	工事請負契約の変更に係る専決処分 of 報告について	地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告 (天神池スポーツセンター温水プール空調・給湯設備等改修工事及び喜多前坂黒田井堰改修工事(2期工事))	—

第 113回市議会定例会提出議案の概要

◆議案第3号 西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 の制定について

- 1 制定理由
子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があるため。
- 2 制定概要
特定乳児等通園支援事業の運営に関し、「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（令和7年内閣府令第95号）」に定める基準に原則従うこととするほか、「西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例」の趣旨により、暴力団等を排除することとする。
- 3 施行期日
令和8年4月1日

◆議案第4号 農業集落排水処理施設の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例 の制定について

- 1 制定（改正）理由
黒田庄中部地区農業集落排水処理施設の廃止及び公共下水道への統合完了に伴い、所要の措置を講ずる必要があるため。
- 2 制定（改正）概要
 - (1) 西脇市下水道条例
 - ・第1条の2に掲げる終末処理場の処理区域の追加
 - (2) 西脇市黒田庄地区下水道事業分担金徴収条例
 - ・第1条中「農業集落排水事業」を削る。
 - (3) 西脇市下水道事業の設置等に関する条例
 - ・第3条第1項中「公共下水道事業及び農業集落排水事業」を削る。
 - ・第3条第2項に下水道事業の種類を追加
 - ・第3条第3項に掲げる処理区域、計画区域面積及び計画処理人口を削る。
 - (4) 西脇市生活排水処理施設条例を廃止する。
- 3 施行期日
令和8年4月1日

◆議案第5号 西脇市職員の管理又は監督の地位にある職員の指定に関する条例 の一部を改正する条例の制定について

- 1 改正理由
医療職給料表を適用する職員に係る管理職手当の支給範囲を見直すため。
- 2 改正概要

職 種	改正前	改正後
医療職給料表(2)	5級、6級及び7級	6級及び7級
医療職給料表(3)	4級及び5級	4級（課長補佐及び主査の職にある職員又はこれに相当する職員を除く。）及び5級

3 施行期日

令和8年4月1日

◆議案第6号 西脇市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正理由

市民サービスの向上及び窓口業務の効率化の更なる推進を図るため。

2 改正概要

(1) 別表（第2条関係）

課税証明、印鑑登録証明、住民票の写しの証明について、多機能端末機により交付する場合の手数料を1件「250円」から「150円」

(2) 附則

前号の手数料について、令和8年7月1日から令和10年3月31日までの間は、「100円」とする特例を設ける。

3 施行期日

令和8年7月1日

◆議案第7号 西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正理由

国民健康保険法施行令の改正に伴う所要の改正並びに国民健康保険税額の改正による受益者負担の適正化及び国民健康保険の安定的な運営を図るため。

2 改正概要

◆令和8年度税額及び課税限度額改正（改正部分を網掛け）

区分		令和7年度 現行税額	令和8年度 改正税額		市町村標準 保険料率
			税額	前年増減	
基礎課税額 (医療分)	所得割額	7.08%	7.25%	+0.17	7.42%
	均等割額	30,200円	31,300円	+1,100円	32,259円
	平等割額	19,800円	20,200円	+400円	20,744円
	課税限度額	660,000円	670,000円	+10,000円	国基準
後期高齢者 支援金等 課税額 (後期支援分)	所得割額	3.02%	3.11%	+0.09	3.11%
	均等割額	12,900円	13,500円	+600円	13,434円
	平等割額	8,300円	8,700円	+400円	8,639円
	課税限度額	260,000円	260,000円	据置	国基準
介護納付金 課税額 (介護分)	所得割額	2.62%	2.74%	+0.12	2.74%
	均等割額	13,600円	14,000円	+400円	13,981円
	平等割額	6,700円	7,000円	+300円	6,962円
	課税限度額	170,000円	170,000円	据置	国基準

子ども・子育て 支援納付金 課税額 (子ども分)	所得割額	-	0.06%	-	0.29%
	均等割額	-	300円	-	1,280円
	18歳以上均等割額	-	20円	-	66円
	平等割額	-	200円	-	824円
	課税限度額	-	30,000円	-	国基準

◆特定世帯及び特定継続世帯の平等割額の改正

特定世帯	平等割額を2分の1減額
特定継続世帯	平等割額を4分の1減額

※特定世帯 …二人世帯で一人が後期高齢者医療制度に移行し、もう一人が国保に残った世帯。

5年間、世帯別平等割額を1/2減額する。

※特定継続世帯…特定世帯の5年経過後の世帯。3年間、世帯別平等割額を1/4減額する。

◆国民健康保険税の軽減判定所得の改正

5割軽減	被保険者の数に乘すべき金額を 310,000円 （現行：305,000円）に改正
2割軽減	被保険者の数に乘すべき金額を 570,000円 （現行：560,000円）に改正

※7割軽減は改正なし

◆国民健康保険税の減額する額の改正

均等割額	各額×軽減割合（7割・5割・2割）※円未満切り捨て
平等割額	

◆未就学児、出産被保険者及び18歳未満被保険者に係る減額する額の改正

未就学児に係る均等割額の減額する額の改正及び子ども分の均等割額の減額する額を新設
出産被保険者に係る子ども分の所得割額、均等割額及び18歳以上均等割額の減額する額を新設
18歳未満被保険者に係る子ども分の均等割額の減額する額を新設

3 施行期日

令和8年4月1日

◆議案第8号 西脇市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正理由

介護保険法施行令の改正に伴う所要の改正を行うとともに、令和8年度分の介護保険料に関する減免の特例について定める必要があるため。

2 改正概要

- (1) 令和7年度税制改正（給与所得控除の見直し：10万円引き上げ（55万円⇒65万円））に伴う第9期介護保険事業計画における想定外の保険料収入の減少を防止する観点から、令和8年度に限り、介護保険料の算定に当たっては、給与所得控除を従前の控除額（最大55万円）とみなして算定する。
- (2) 令和8年度限り、市長が特に必要と認める者（令和7年度に住民税非課税であった者について、非課税の基準から控除の引き上げ分の範囲の就労調整を行う場合を想定）に対し、申請によらずに減免することができる旨を規定

3 施行期日

令和8年4月1日

◆議案第9号 西脇市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正理由

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱等の改正に伴い、西脇市福祉医療費助成条例を改正する必要があるため。

2 改正概要

(1) 第2条第18号（被保険者等負担額）

県が国公費負担医療制度と福祉医療費助成制度の併用を可能とすることに伴い、当該医療に要する費用の額から控除する額に、国及び地方公共団体（保険者たる地方公共団体を除く。）又は独立行政法人の負担において行われる医療に関する給付の額を明記する。

(2) 第4条第1項第2号及び第3号（助成する医療費の範囲）

精神疾患による疾病を障害者総合支援法に規定する自立支援医療費（精神通院医療）で対象となる医療に準じることを明記する。

3 施行期日

令和8年7月1日

◆議案第10号 西脇市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正理由

北はりま消防組合火災予防条例の改正等に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

2 改正概要

(1) 火入れの中止の条件として、北はりま消防組合火災予防条例に新たに位置付けられた「林野火災注意報」を追加する。

(2) 火入れの中止の条件の一つとして規定する「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改める。

(3) 火入れの中止の条件として規定する気象情報等に係る文言について、気象庁から発されるものは「発表」に、北はりま消防組合から発されるものは「発令」に整理する。

(4) 火入許可申請書における申請者の押印欄を削る。

3 施行期日

公布の日

◆議案第11号 西脇市下水道条例及び西脇市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正理由

災害その他非常の場合において、市長又は管理者が認めるときは、他の市町村長等の指定を受けた者が排水設備及び給水装置工事を行うことができるようにするため。

2 改正概要

災害その他非常の場合において、排水設備工事に係る指定工事店及び給水装置工事に係る指定給水装置工事事業者の確保が困難である場合には、他の市町村長が指定した指定工事店及び他の市町村長又は他の市町村長が指定した指定給水装置工事事業者による工事を特例的に認める規定を設ける。

- 3 施行期日
公布の日

◆議案第12号 西脇市立西脇病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 改正理由
条例の失効期限を延長し、引き続き看護師等を継続的に確保するため。
- 2 改正概要
失効期限「令和8年3月31日」→「令和13年3月31日」
- 3 施行期日
公布の日

◆議案第13号 西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 改正理由
人間ドック・健診オプション検査に係る検査項目及び料金の設定を弾力的かつ迅速に行うため。
- 2 改正概要
人間ドック・健診オプション検査に関する事項を条例から施行規程へ移行する（施行規程では新たな検査項目も追加）。
- 3 施行期日
令和8年4月1日

◆議案第14号 西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 改正理由
一般職の職員の給与に関する法律の改正による非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため。
- 2 改正概要
 - (1) 第5条第2項第1号に規定する別表の改定
別表の補償基礎額
 - ・勤務年数が10年未満の欄中
団長及び副団長は 「12,900円」 → 「13,340円」
分団長及び副分団長は 「11,300円」 → 「11,670円」
部長、班長及び団員は 「9,700円」 → 「10,000円」
 - ・勤務年数が10年以上20年未満の欄中

団長及び副団長は 「13,700円」 → 「14,170円」
分団長及び副分団長は 「12,100円」 → 「12,500円」
部長、班長及び団員は 「10,500円」 → 「10,840円」

・勤務年数が20年以上の欄中

団長及び副団長は 「14,500円」 → 「15,000円」
分団長及び副分団長は 「12,900円」 → 「13,340円」
部長、班長及び団員は 「11,300円」 → 「11,670円」

(2) 第5条第2項第2号関係

消防作業従事者等の補償基礎額

最低額を 「9,700円」 → 「1万円」

最高額を 「14,500円」 → 「15,000円」

(3) 第5条第3項関係

- ・償基礎額の扶養親族に係る加算について、配偶者に係る加算を廃止
- ・子に係る加算額を、1人につき 「383円」 → 「433円」

3 施行期日

令和8年4月1日

◆議案第15号 令和7年度西脇市一般会計補正予算（第8号）

- ・減債基金管理事業
- ・公共施設整備基金事業
- ・社会保障・税番号制度システム整備事業
- ・特定認可外保育施設物価高騰対策事業
- ・認定こども園物価高騰対策事業
- ・地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業
- ・認可外保育施設物価高騰対策事業
- ・病院事業会計負担金
- ・市営土地改良事業
- ・青少年センター一般事務経費
- ・決算見込による補正（債務負担行為を含む。）

◆議案第16号 令和7年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

◆議案第17号 令和7年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第3号）

◆議案第18号 令和7年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第5号）

◆議案第19号 令和7年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

◆議案第20号 令和7年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）

◆議案第21号 令和7年度西脇市水道事業会計補正予算（第4号）

◆議案第22号 令和7年度西脇市下水道事業会計補正予算（第3号）

◆議案第23号 令和7年度西脇市病院事業会計補正予算（第3号）

※ 上記の補正予算については、決算見込による補正

- ◆議案第24号 令和8年度西脇市一般会計予算
- ◆議案第25号 令和8年度西脇市国民健康保険特別会計予算
- ◆議案第26号 令和8年度西脇市立学校給食センター特別会計予算
- ◆議案第27号 令和8年度西脇市老人保健施設特別会計予算
- ◆議案第28号 令和8年度西脇市公営墓地特別会計予算
- ◆議案第29号 令和8年度西脇市介護保険特別会計予算
- ◆議案第30号 令和8年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計予算
- ◆議案第31号 令和8年度西脇市後期高齢者医療特別会計予算
- ◆議案第32号 令和8年度西脇市太陽光発電事業特別会計予算
- ◆議案第33号 令和8年度西脇市水道事業会計予算
- ◆議案第34号 令和8年度西脇市下水道事業会計予算
- ◆議案第35号 令和8年度西脇市病院事業会計予算

※ 上記の予算については、別途資料を配布

◆議案第36号 西脇多可行政事務組合規約の変更について

- 1 変更理由
事務所の位置を変更するため。
- 2 変更概要
☞「多可郡多可町中区奥中 980番地25」
- 3 施行期日
令和8年7月1日

第 113 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正予算の主な内容	
一般会計(第8号)	25,179,605	△ 206,781	24,972,824	議会一般事務経費	△ 180
				議員活動事業	△ 1,650
				市制20周年記念式典開催事業	△ 907
				広報発行事業	△ 1,170
				施設整備事業	△ 1,400
				定住自立圏構想推進事業	△ 92
				結婚活動支援事業	△ 1,500
				万博交流推進事業	△ 914
				レントン市親善事業	△ 1,808
				西脇多可行政事務組合負担金(共通経費)	△ 3,186
				移住支援事業	△ 1,500
				SDGs推進事業	△ 166
				減債基金管理事業	39,172
				公共施設整備基金事業	250,000
				情報システム運用事業	△ 5,400
				DX推進事業	△ 5,400
				税務一般事務経費	△ 8,723
				社会保障・税番号制度システム整備事業	4,583
				マイナンバーカード交付事業	△ 3,662
				選管一般事務経費	△ 1,523
				市長・市議会議員選挙執行事業	△ 10,384
				社会福祉協議会補助事業	△ 1,067
				日赤西脇市地区事務事業	△ 85
				国保会計繰出事業(人件費等)	△ 5,100
				国保会計繰出事業	11,800
				生活困窮者自立支援事業	△ 694
				社会福祉法人等就業者確保支援事業	△ 300
				物価高騰支援給付金事業	△ 69,700
				障害者認定審査事業	△ 1,249
				重度心身障害者(児)介護手当支給事業	△ 100
				特別障害者手当等給付事業	△ 4,270
				福祉年金支給事業	△ 1,100
				北播磨こども発達支援センター事業	△ 3,719
				介護保険特別会計繰出金	△ 1,243
				高齢重度障害者医療費助成事業	△ 1,800
				老人保健施設特別会計繰出金	12,145
				高齢期移行助成事業	△ 3,000
				特定認可外保育施設物価高騰対策事業	241
				乳幼児健康支援事業(病児保育事業)	△ 870
				こども医療費助成事業	4,700
				こども未来応援事業	△ 3,900
				低所得のひとり親世帯等物価高騰 対策特別給付金事業	△ 1,160
				特定教育・保育施設等運営事業	34,007
				子育てのための施設等利用給付事業	△ 500
				児童手当支給事業	△ 146,400
				児童扶養手当支給事業	△ 6,000
				多子世帯保育料等軽減事業	△ 1,000
				児童入所施設等措置事業	△ 7,105

一時預かり事業	△ 3,000
特別支援教育・保育経費補助事業	△ 1,500
認定こども園運営支援事業	△ 2,000
医療的ケア児保育支援事業	△ 1,500
認定こども園物価高騰対策事業	4,551
地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業	625
認可外保育施設物価高騰対策事業	278
西脇多可休日急患センター負担金	△ 190
播磨内陸医務事業組合負担金	△ 602
健康診査事業	△ 1,500
肝炎ウイルス検診推進事業	△ 234
はびいく定期便事業	△ 2,000
後期高齢者人間ドック受診助成事業	480
環境基金積立事業	12,356
住宅用太陽光発電設備等導入促進事業	△ 6,435
西脇多可行政事務組合負担金(新ごみ処理施設)	28,312
西脇多可行政事務組合負担金(ごみ処理)	△ 37,960
北播衛生事務組合負担金	42
病院事業会計負担金	250,000
土地改良一般事務経費	△ 249
農業再生協議会補助事業	△ 616
鳥獣被害防止総合対策事業	△ 5,000
中山間地域等直接支払交付金事業	△ 2,570
ナガエツルノグイトウ防除事業	△ 480
多面的機能支払交付金事業	△ 11,885
市単独土地改良事業	△ 1,000
市営土地改良事業	△ 51,430
地域ため池等総合整備事業	122
森林環境譲与税事業	500
地域商品券デジタル化普及支援事業	△ 7,000
プレミアム付デジタル地域商品券発行事業	△ 25,500
立地企業奨励措置事業	△ 65,550
空き家等対策推進事業	△ 10,525
広域道路ネットワーク事業	△ 5,000
橋りょう維持事業	△ 7,500
土地利用検討事業	△ 3,000
土地利用推進事業	△ 1,432
(都)和布郷瀬線推進事業	△ 11,200
住宅施設整備事業	△ 3,000
市営住宅長寿命化対策事業	△ 3,100
下水道事業会計負担金	△ 10,303
下水道事業会計出資金	△ 53,803
北はりま消防組合負担金	1,918
学校学習環境規模適正化推進事業	△ 4,527
自然学校推進事業	△ 656
小規模特認校通学スクールバス運行事業	△ 1,690
英語教育推進事業	△ 1,352
大阪・関西万博参加補助事業	△ 516
小学校情報化推進事業	△ 43,219
小学校理科教育等設備備品購入事業	△ 23
中学校管理運営事業	△ 1,761
中学校施設整備事業	△ 60,534
中学校情報化推進事業	△ 16,794

				中学校理科教育等設備備品購入事業	△ 156
				青少年センター一般事務経費	1,450
				市民センター管理事業	870
				図書館管理運営事業	△ 4,400
				天神池スポーツセンター管理運営事業	△ 66,700
				人件費	△ 15,614
				合 計	△ 206,781
				(財源内訳)	
				特定財源	△ 271,378
				一般財源所要額	64,597
【債務負担行為の廃止】					
高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託料					

特別会計	11,089,608	12,919	11,102,527		
国民健康保険特別会計(第4号)	3,962,274	△ 9,842	3,952,432	国保一般事務経費	△ 25,305
				高額療養事業	19,663
				国保ウエルネスポイント事業	△ 4,200
老人保健施設特別会計(第3号)	531,263	2,582	533,845	老人保健施設管理事業	2,582
介護保険特別会計(第5号)	5,353,467	△ 2,843	5,350,624	介護保険一般事務経費	△ 382
				介護認定調査事業	△ 2,461
				介護予防サービス給付事業	△ 230
				介護予防サービス計画給付事業	150
				介護給付費審査支払事業	80
後期高齢者医療特別会計(第4号)	808,590	11,000	819,590	後期高齢者医療広域連合納付事業	11,000
太陽光発電事業特別会計(第1号)	57,004	12,022	69,026	太陽光発電所管理事業	12,022

【企業会計】		
水道事業会計(第4号)	建設改良費ほか	△181,215千円
下水道事業会計(第3号)	建設改良費ほか	△204,198千円
病院事業会計(第3号)	人件費ほか	△67,037千円

委員会提出議案第1号

西脇市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和8年2月24日

西脇市議会議会運営委員会
委員長 林 晴 信

(理由)

西脇市部設置条例の改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

西脇市議会委員会条例の一部を改正する条例

西脇市議会委員会条例（平成17年西脇市条例第 187号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
（常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及び所管） 第2条 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。 2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。			（常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及び所管） 第2条 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。 2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。		
名 称	定 数	所 管 事 項	名 称	定 数	所 管 事 項
総務産業常任委員会	8人	市長公室、 <u>まちづくり部</u> 、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会に属さない事項	総務産業常任委員会	8人	市長公室、 <u>都市経営部</u> 、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会に属さない事項
文教民生常任委員会	8人	(略)	文教民生常任委員会	8人	(略)
予算常任委員会	15人	(略)	予算常任委員会	15人	(略)

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。